

令和 8 年度下水道事業会計  
予算編成方針

我孫子市下水道事業

## 令和 8 年度下水道事業会計予算編成方針

### 1. はじめに

本市下水道事業は、発生主義・複式簿記の原則に基づく経理によって、経営成績や財政状況など、経営状況を的確に把握するため、令和 2 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しました。

令和 3 年度には、下水道事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくため、我孫子市公共下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）を、公営企業会計移行後の投資・財政計画を軸とする新たな経営戦略に改定しました（令和 4 年 3 月）。

本市下水道事業においては、市民の安全で快適な生活環境を支える重要な社会インフラとして、汚水処理事業では市街化区域内の下水道整備工事をはじめ、既存施設の改築・更新、耐震化及びマンホールトイレの整備を進めています。また、雨水処理事業では市街地における浸水被害を軽減するため、計画的に幹線排水路などの雨水排水施設の整備を進めています。

一方、施設の老朽化に伴う修繕費及び改築費の増加や、物価高騰による維持管理費の増加、人口減少や排水需要の変化に伴う使用料収入の減少等、下水道事業の経営環境はより一層厳しさを増していくことが予想され、所要の財源を確保しながら安定して事業を継続していくことが課題となっています。

こうした状況のなか、令和 7 年度においては、最新の下水道事業の実情や排水需要の実態を踏まえて現行の経営戦略を見直すとともに、使用料の適正化について再検討を行い、令和 8 年度から令和 17 年度までを計画期間とする投資・財政計画を立案します。また、老朽化した下水道施設の維持管理を長期的な視点で計画的かつ効率的に実施していくため、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）」を策定するとともに、新たな官民連携方式である「ウォーター P P P（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入に向けた検討を行います。

令和 8 年度の予算編成にあたっては、こうした状況を職員一人一人が認識して、一般会計部局と連携のうえ、公営企業経営の観点から将来を見据えたうえで事業内容の精査を徹底します。

## 2. 令和6年度決算の状況について

公営企業会計として5年目となる令和6年度下水道事業会計決算額(税抜)は、下水道事業収益が29億4,795万3,470円に対し、下水道事業費用は25億8,400万6,827円となり、事業の総収支は黒字を確保することができました。しかし、下水道事業の主要部分を構成する営業収支は8億5,430万2,624円のマイナス(営業損失)となっており、この不足は一般会計からの繰入金等の営業外収益によって補うという厳しい経営状況にあります。

事業収益の根幹をなす下水道使用料収入は前年度に比べて125万7,452円増加したものの、人口減少や節水型生活様式の定着などにより使用水量が減少傾向にあることから、今後の増収を見込むことは難しい状況です。

また、事業費用は、流域下水道維持管理負担金や管渠の老朽化に伴う維持・修繕費が増加傾向にあることから、引き続き収支改善に向けた取組が強く求められます。

一方、財務状況については、令和5年度に引き続き、下水道事業の財政的基盤の強化や経営の効率化・安定化を目的に一般会計から出資金を受け入れたことにより資金状況が改善し、期中・期末ともに一時借入を行わずに年度を終えることができたが、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標である流動比率は89.7%に留まっており、依然として資金繰りに余裕がない状況です。ライフラインの担い手として今後も安定的に事業を継続していくためには、引き続き、計画的に内部留保資金を確保し、資金不足を解消していく必要があります。

## 3. 令和8年度予算編成方針

このような状況を踏まえ、令和8年度の予算編成にあたっては、現在改定作業を進めている経営戦略において立案する投資・財政計画を念頭に、各事業については、事業手法の見直しなどを含め徹底した検証を行い、真に必要な事業費のみを計上していくものとし、必要な事業を停滞させることなく経営状況の改善を目指していきます。

収益的収支予算では、下水道使用料収入の自然増を見込むことはできないため、計画的な修繕の実施による修繕費の平準化や不明水対策事業の推進による汚水処理費の低減に加え、PPP(官民連携)の検討を進めるとともに、維持管理費等経常的な経費の各支出を改めて精査し、経費の縮減に努めます。また、下水道使用料については、一層の徴収率の向上と水洗化に向けて、広報での周知や戸別訪問などを積極的に実施するとともに、使用水量等の直近の動向を把握し、適切に積算を行います。

資本的収支予算においては、我孫子市手賀沼流域関連公共下水道事業計画(第

18次変更）（昭和47年度～令和8年度）、我孫子市下水道総合地震対策計画（第Ⅳ期）（令和6年度～令和10年度）及び第13期下水道整備五カ年計画（令和5年度～令和9年度）を踏まえ、各種整備事業を着実に実施するため所要の経費を見込みます。また、現在改定作業を進めている我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）（令和8年度～令和12年度）の検討内容を踏まえて老朽化施設の改築・更新工事をリスク評価に基づき計画的かつ効率的に実施することで、老朽化による事故の発生や機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。また、浸水対策については、豪雨などによる市街地での浸水被害を軽減するため、引き続き計画事業を着実に進めるものとし、所要の経費を見込みます。

これらの整備事業を安定的に実施していくため、資金的収入においては、国土交通省の概算要求状況や補助金制度全般に係る情報収集に努め、社会資本整備総合交付金等を最大限に活用していきます。また、建設財源としての企業債は、将来の負担を見据えたうえで適正に活用するものとし、適債性の判断や借入の時期等について一般会計部局と十分に協議・調整したうえで、所要額を見込みます。

以上の考え方にに基づき、令和8年度の予算編成を行います。